

新副市長に滝本昌司氏 が就任しました

たきもとまさじ

問 職員課
☎内線1221

平成27年10月9日付で、副市長に滝本昌司氏が就任しました。

なお、同日付で、総務部長事務取扱となります。



●副市長
たきもとまさじ
滝本昌司氏

●任期
平成31年10月8日
まで(4年)

就任あいさつ

市民の皆様、このたび平成27年第3回市議会定例会のご同意をいただき、牛久市副市長を拝命いたしました。市長の補佐役という職責の重さを痛感いたしますとともに、市政発展のため全力を尽くす決意をいたしております。

牛久市の地域性を十分に生かしながら、皆様と共に活力に満ちた街づくりを進めてまいりたいと考えております。

どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

牛久市副市長 滝本昌司

平成28年度 児童クラブ入級の児童募集

問 児童クラブ課
☎内線3091、3092

留守家庭児童の放課後対策として、市内小学生を対象に児童クラブ(学童保育)を開設しています。利用には、毎年申請が必要です。



児童クラブについて

- ◆開設時間 【通常】授業終了後～午後6時(夏休みなどは午前8時～午後6時)【延長利用者】授業終了後～午後7時(夏休みなどは午前7時～午後7時)
- ◆閉級日 日曜日、祝日(振替日を含む)、8月12日～16日、年末年始(12月29日～1月3日)
- ◆場所 市内各小学校、さくら台児童クラブ
- ◆内容 遊びを主体とした活動※児童の帰宅は、原則として保護者など、大人の迎えが必要です。

申し込みについて

- ◆受付期間 12月5日(土)・6日(日)午前8時30分～午後5時15分※平成27年度冬休みの入級は、11月30日(月)までに児童クラブ課へお申し込みください。
- ◆受付場所 市役所本庁舎総合案内フロア(2階)
- ◆申込書の配布場所 市内の各公立保育園、市内の各児童クラブ、児童クラブ課(市のホームページからもダウンロードできます)

入所の基準・費用

- ◆対象児童 市内在住の小学校1年生から6年生で次に該当する児童

- ①保護者が勤務(週2日以上)などにより、放課後に留守家庭になる児童
- ②保護者や同居の親族、そのほかの方から放課後に適切な保護を受けられない児童

※ただし、次のような児童は入級できません。児童クラブでの集団行動が行動面、健康面などで不適と認められる児童。

- ◆費用(児童1人につき)
負担金月額3,000円、おやつ消耗品代月額2,000円【合計】月額5,000円
※延長を利用する場合は別途月額2,000円。
土曜日利用の場合は別途月額1,000円。